

大阪市立鶴見区民センター指定管理者 様

・区役所附設会館使用申込書の催事について、歓声・声援等を次のとおり申出します。

大声を出さない

【参加者全員がこれを留意した上で、最大定員人数内で利用する】

大声を出す（座席あり）

【一席空けるなどの距離をとり、定員人数の半分以上を基準とする】

大声を出す（座席なし） または 管楽器を使用する

【定員人数の半分以下で利用する】

4月5日～5月5日までの夜間利用は20時までしか利用はできないことを承諾します。

夜間利用で20時までしか利用できない場合でも、利用料金に減額がないことを承諾します。

- ・上記を踏まえコンサート等、各種イベント開催時には、業種別ガイドラインに則った対策も行う。
- ・感染状況等に応じて、さらに厳しい感染防止策等が必要になる可能性もあり、今後の申請については大阪府の方針に変更があった場合は新たな措置要請（定員等の見直しやその他の制限措置）に従う。また、自己都合による使用取消（キャンセル）の場合は通常の使用取消（キャンセル）と同様の取り扱いとなることを了承する。
- ・昨年の緊急事態宣言時の施設の使用制限要請が再度なされる可能性もあり、その場合は、使用制限期間中の使用許可は全て取り消すとともに、新たな使用許可は一切行わない。
なお、既納の使用料は全額還付するが、補償は行わない。

以上の内容に相違なく、承諾します。

令和 年 月 日

署名 _____